

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備 3 変更後の指定施業要件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐は、択伐による。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び洞爺湖町役場に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第643号 農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。 平成30年9月21日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 指定施業要件変更予定保安林 苫前郡羽幌町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備 3 変更後の指定施業要件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐は、択伐による。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び羽幌町役場に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第644号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を芦別市役所の掲示場に掲示した。 平成30年9月21日	北海道知事 高 橋 はるみ 1 通知の内容 平成30年農林水産省告示第1944号 2 所在が不明な者 賀久 季長、賀久 安子、金住 昭二、吉田 君江、吉田 守																					
北海道告示第645号 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。 その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。 平成30年9月21日 <table><tr><td>路線名及び縦覧場所</td><td>供 用 開 始 の 区 間</td><td>供用開始の期日</td></tr><tr><td>道道根室半島線</td><td>根室市納沙布92番1地先から</td><td>平成30. 9.21</td></tr><tr><td>北海道釧路総合振興局</td><td>同市納沙布80番1地先まで</td><td></td></tr><tr><td>釧路建設管理部</td><td></td><td></td></tr><tr><td>道道徹別原野釧路線</td><td>釧路市阿寒町国有林根釧西部森林管理署2160林班ろ小班地先から</td><td>平成30. 9.21</td></tr><tr><td>北海道釧路総合振興局</td><td>同市阿寒町国有林根釧西部森林管理署2160林班ろ小班地先まで</td><td></td></tr><tr><td>釧路建設管理部</td><td></td><td></td></tr></table>		路線名及び縦覧場所	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日	道道根室半島線	根室市納沙布92番1地先から	平成30. 9.21	北海道釧路総合振興局	同市納沙布80番1地先まで		釧路建設管理部			道道徹別原野釧路線	釧路市阿寒町国有林根釧西部森林管理署2160林班ろ小班地先から	平成30. 9.21	北海道釧路総合振興局	同市阿寒町国有林根釧西部森林管理署2160林班ろ小班地先まで		釧路建設管理部		
路線名及び縦覧場所	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日																				
道道根室半島線	根室市納沙布92番1地先から	平成30. 9.21																				
北海道釧路総合振興局	同市納沙布80番1地先まで																					
釧路建設管理部																						
道道徹別原野釧路線	釧路市阿寒町国有林根釧西部森林管理署2160林班ろ小班地先から	平成30. 9.21																				
北海道釧路総合振興局	同市阿寒町国有林根釧西部森林管理署2160林班ろ小班地先まで																					
釧路建設管理部																						
総合振興局告示及び振興局告示																						
北海道釧路総合振興局告示第13号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成30年9月21日 北海道釧路総合振興局長 築地原 康 志 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 パーソナルコンピューター 1台 一式 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 納入期限 平成30年12月21日（金） (4) 納入場所 釧路総合振興局総務課 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入（電気・通信機器及び資材又は事務用機器）の資格を有すること。																						

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明したものであること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 平成30年9月21日（金）から同年10月10日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085－8588 釧路市浦見2丁目2番54号 北海道釧路総合振興局総務課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道釧路総合振興局総務課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 釧路市浦見2丁目2番54号 北海道釧路総合振興局地下会議室（送付による場合は、郵便番号 085－8588 釧路市浦見2丁目2番54号 北海道釧路総合振興局総務課） (2) 入札日時 平成30年10月18日（木）午後1時30分（送付による場合は、同月17日（水）午後5時30分までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告 平成30年4月6日付け北海道釧路総合振興局告示第3号 8 入札説明書の交付に関する事項	(1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道釧路総合振興局のホームページ（http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatujyouhou.htm）においてダウンロードすることができる。 9 送付による入札の可否 認める。 10 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。 11 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 12 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名称 北海道釧路総合振興局総務課 (2) 所在地 郵便番号 085－8588 釧路市浦見2丁目2番54号 (3) 電話番号 0154－43－9133 13 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : lap top Computer 1 set B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., October 18, 2018 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 30 P.M., October 17, 2018) C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Kushiro General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Urami 2-chome 2-54, Kushiro, Hokkaido 085-8588 Japan Phone : 0154-43-9133 道 警 察 方 面 本 部 告 示 北海道警察釧路方面本部告示第116号
--	--

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成30年9月21日

北海道警察釧路方面本部長 松谷輝矢

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成30年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契約 平成30年9月21日に一般競争入札の公告を行う集合教育用四輪自動車運転シミュレータ装置一式の賃貸借契約

(2) 資格 集合教育用四輪自動車運転シミュレータ装置一式の賃貸借契約に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 物品等の種類 集合教育用四輪自動車運転シミュレータ装置

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

(1) 調達物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしている機器を供給可能であること。
(2) 調達物品の保守点検が可能なる者であること。

3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成30年9月21日（金）から同年10月12日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察釧路方面本部のホームページ（<http://www.kushirohonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

(3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出すること

により行わなければならない。

4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ及びエ並びに(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

5 資格に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道警察釧路方面本部会計課

(2) 所在地 郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1

(3) 電話番号 0154-25-0110 内線 2232

北海道警察釧路方面本部告示第117号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成30年9月21日

北海道警察釧路方面本部長 松谷輝矢

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
集合教育用四輪自動車運転シミュレータ装置の賃貸借 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成31年3月1日から平成36年2月29日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 契約担当者等が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

平成30年北海道警察釧路方面本部告示第116号に規定する集合教育用四輪自動車運転シミュレータ装置一式の賃貸借契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道警察釧路方面本部会計課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 釧路市黒金町10丁目5番地1 北海道警察釧路方面本部4階会計課分室（送付による場合は、郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1 北海道警察釧路方面本部会計課）

(2) 入札日時 平成30年11月5日（月）午前11時（送付による場合は、同月

2日（金）午後5時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 3に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察釧路方面本部のホームページ（<http://www.kushirohonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道警察釧路方面本部会計課

(2) 所 在 地 郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1

(3) 電 話 番 号 0154-25-0110 内線 2232

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Four wheel Vehicle Driving Simulator Equipment : 1 unit

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., November 5, 2018
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., November 2, 2018)

C Contact : Finance Division, Hokkaido Kushiro Area Police Headquarters, Kuroganecho, 10-chome 5-1, Kushiro, Hokkaido 085-8511 Japan
Phone : 0154-25-0110 Extension 2232